

佐賀城下町「竈帳」と町絵図を用いた GIS 分析の試み An analysis on Saga castle town by historical GIS

宮崎良美¹, 出田和久¹, 南出眞助²

Yoshimi Miyazaki¹, Kazuhisa Ideta¹, Shinsuke Minamide²

¹ 奈良女子大学, 奈良市北魚屋東町

² 追手門学院大学, 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

¹ Nara Women's University, Kitauoyahigashi-machi, Nara City, Nara

² Otemon Gakuin University, 2-1-15 Nishiai, Ibaraki City, Osaka

あらまし：近世佐賀城下町の「竈帳」は町役人から藩に提出された戸籍簿の一種で、同城下のほぼ全ての町人等を網羅的に把握できる希少な資料である。ほぼ同時期の町絵図も3点残り、これらは町屋一軒ごとに人名を記す詳細なものである。そこで、両者を総合的に活用すべく『佐賀城下町竈帳』のデータベース化と町屋地図を用いたGIS地図化を行い、当時の町人について居所に即した分析を試みた。その結果、土地区画の細分化や水路の埋め立てによる宅地化などが予想外に多いことが明らかとなった。

Summary : *Kamado-cho* is a residents' registration book of town community recorded by inspector for presenting to feudal clan in the Edo period in Japan. Saga castle town's *kamado-cho* compiled in 1854, which recorded all the families of tradesmen, artisans, and low class warriors for each street, are valuable historical documents. They have been analyzed as sources for research regarding urban social structure in the castle town. Several pictorial town maps also drawn in near age to the *kamado-cho* remain in Saga. Through comparing the *kamado-cho* with the maps on the same town, we can recognize changing process of residents. Besides, it would be pointed out that housing lots were often subdivided unexpectedly, and waterways were occasionally changed into housing lots by land reclamation. In this paper, we try to construct the historical GIS database both on the *kamado-cho* and the maps of Saga castle town, and argue into the regional structure of the castle town in that age.

キーワード: 佐賀城下町, 竈帳, 町絵図, 歴史GIS, 都市構造

Keywords: Saga city, castle town, *kamado-cho*, pictorial town map, historicalGIS, urban structure

はじめに

城下町研究では近年、HGIS 研究協議会編『歴史GISの地平』、平井松午ほか編『近世測量絵図のGIS分析』をはじめとして、Historical-GISを用いた研究がなされている¹⁾。これらの研究においては城下町絵図を主な資料として、城下町の形成過程や都市構造の分析、居住者の変化や都市の拡大といった変容の実態解明などの研究が進められ、あるいは近世の測量や各藩の絵図作製についても明ら

かにされつつある。

このような状況を受けて、筆者等は佐賀城下町を対象として、近世を通じた城下町の形成と変容を明らかにするために居住者や土地区画のGISデータベース化を進めている。一般的に武家が暮らす武家地に比べ、町人地に関する詳細な史料は多くないが、佐賀城下町には、近世後期に限られるものの、城下のほぼすべての町人と下級武士を網羅する竈帳が残されている。そこで、本報告では、

町人地を中心とする GIS データベース化と、これを利用して明らかになった佐賀城下町の変容についてみることにしたい。

1. 佐賀城下町の概要

鍋島藩 35.7 万石の城下町佐賀が本格的に形成されるのは、天正 12 年 (1584)、肥前の戦国大名竜造寺隆信が沖田畷の戦いで島津方に大敗、敗死した後、家老であった鍋島直茂が竜造寺氏の村中城を拡張、改修して佐賀城としたことに始まる。すでに村中城の周辺には水ヶ江城、与賀城、八戸城、蓮池城、高木城など、竜造寺氏をはじめ土豪の城館やその家臣団の屋敷などがみられたようであるが、城地の拡張に伴い、その中にあった寺社は城外に移され、隣接する与賀城、水ヶ江城などの城館は寺院へ転じた。天正 19 年 (1591)、佐賀より北へ数 km の蠣久の地から六座町・伊勢屋町・中町・白山町が城下に移され、町場の中心となった²⁾。つまり、佐賀城下町はまったく新たに建設されたのではなく、中世末の佐賀平野中央部に形成されていたある程度の都市的機能の蓄積を背景に、村中城を中心に近世的城下町へ改編されて成立したものと見えよう。

佐賀城の築造は、慶長 7 年 (1602) の本丸台所の着工から始まり、同 13 年に佐賀城総普請により城濠が掘られ、同 14 年に天守閣の竣工により一応の完成をみた。さらに同 12 年に総構え「外曲輪」の普請があり、翌年には家中屋敷や町小路の建設がなされ、先に成立していた町に加え、呉服町・元町など城の北東部の町もつくられた。このようにして同 16 年の総普請完了をもって、城下町の基本構造が成立したとされる³⁾。

佐賀城下町は城を中心として武家地があり、その北と東西の外縁近くに六座町や呉服町などの町人地が配され、このなかを長崎街道が貫通する。さらに城下の北に外堀として十間堀川が東西に走り、十間堀川は東へ行くと南折して佐賀江川に、

西へ行くと天祐寺川に通じており、これらの総構えで囲まれた総郭型の城下町といえよう。

2. 佐賀城下町研究の基本資料

佐賀城下町に関する重要な史料として、まず城下町絵図が挙げられる。後世の写本も含めれば慶長、寛永、正保、慶安、承応、元文、安永、文化の各年次のものが残っている。城下町が形成され、藩の体制が整えられた 17 世紀半ばまでのものが多いが (表 1)、時期による絵図作製技法の違いや城下町の空間構造の変化を分析する際の大変貴重な資料となっている。

このうち安永図以外の 7 種類は、旧佐賀藩主鍋島家の伝来資料を伝える鍋島報効会が原本ないし写本を所蔵しているが、長らく佐賀県立図書館に寄託されてきた。そのため、それらの書誌情報は『佐賀県立図書館蔵 古地図絵図録』⁴⁾ に収録され、一部は写真版と解題も付されている。近年、これら鍋島報効会所蔵の城下町絵図が徴古館において順次公開されているほか、富田紘次氏によって詳細に紹介されている⁵⁾。寛永図を除き、武家地の屋敷割と藩士の名が記され、城下の地図という以上の情報を与えてくれる。

次に、元文 5 年 (1740) 『城下大曲輪内屋敷帳』と明和 8 年 (1771) 『屋鋪御帳扣』の 2 時期の屋敷帳が残存している。これは武家地について、小路や厨子とよばれる小地区ごとに藩士の屋敷や役所・寺社名を記載した帳簿である。後年の追記があるため、所によっては明治初期までの変遷を把握することも可能である。近年、鍋島報効会によって相次いで翻刻・刊行され⁶⁾、武家地と寺町地区の分析にとって大きな福音となった。これらの史料により、近世を通じて武家地の所々の変遷を詳細に知ることができる。

一方町人地は、城下町絵図では町名や家形が記載されるのみである。佐賀城下町において町人地の全体像が窺える史料として寛政元年 (1789) の

表1 現存する佐賀御城下絵図一覧

名称	原本/ 写本	原図年代	書写年代	タテ×ヨコ (cm)	所蔵	『古地図 絵図録』 番号
慶長御積絵図	写本	慶長 15 年(1610)頃	江戸後期	149×252	鍋	144
寛永御城并小路町図	原本カ	寛永 3 年(1626)	—	107×261	鍋	157
正保御城下絵図	写本	正保年間(1644-48)	天保 3 年(1832)	105×155	鍋	—
正保御城下絵図	写本	正保年間(1644-48)	明治 22 年(1889)	110×158	鍋	146
慶安御城下絵図	原本カ	慶安 2 年(1649)	—	222×307	鍋	156
慶安御城下絵図	写本①	慶安 2 年(1649)	江戸中期カ	215×315	鍋	149
慶安御城下絵図	写本②	慶安 2 年(1649)	江戸後期	215×325	鍋	148
承応佐賀城廻之絵図	原本カ	承応 3 年(1654)	—	220×310	鍋	151
承応御城下絵図	写本	承応 3 年(1654)	江戸後期	207×296	鍋	150
承応佐賀城廻之絵図	写本	承応 3 年(1654)	安政 2 年(1855)	213×314	個	—
元文佐賀城廻之絵図	原本	元文 5 年(1740)	—	212×290	鍋	154
元文御城下絵図	写本①	元文 5 年(1740)	弘化 3 年(1846)	222×283	鍋	153
元文御城下絵図	写本②	元文 5 年(1740)	江戸末期	230×288	鍋	152
元文御城下絵図	写本	元文 5 年(1740)	江戸後期カ	209×273	武	—
安永御城下絵図	原本カ	安永 2-3 年(1773-4)頃	—	107×135	長	—
文化御城下絵図	写本カ	文化年間(1804-17)カ	江戸後期カ	102×142	鍋	155

(富田紘次氏作成を一部改変。所蔵先は、鍋：公益財団法人鍋島報効会、武：武雄市図書館・歴史資料館、長：長崎歴史文化博物館、個：個人蔵。注 3b 『近世測量絵図の GIS 分析』 240 頁所収の表 14-1 を再掲載。)

幕府巡検使への報告があり⁷⁾、そこには 33 ヲ町の町名が見える。これらはすべて嘉永 7 年(1854)の竈帳にも見える一方で、寛政以後に城下に新たに成立したのはわずか 3 町・宿であったようで、近世を通じて町人地に大きな変化がなかったことをうかがわせる。

さて、この竈帳は同年、佐賀城下各町の町役人から藩に提出された戸籍簿の一種である。現在、城下 45 町分が残され、当時のほぼ全ての町人と下級武士等について、世帯主にあたる竈主の名、身分、家族、職業、帰依寺を網羅的に把握することができる。さらに屋敷地の間口と入(奥行)の長さなども記録され、町人地の詳細な屋敷割を示す史料としても重要である。すでに『佐嘉城下町竈帳』が翻刻・刊行され⁸⁾、人口学的分析や職業構成と城下町の都市構造などに関する基本資料となっている⁹⁾。また、これを利用した屋敷割の復原は、佐賀市教育委員会による城下町環境遺産調査において宮本雅明氏を中心に行われ、近世以降の町屋建物の調査成果とともに報告されている¹⁰⁾。

町人地の町絵図は享保から天保期にかけて作製された「勢屯町・白山町・米屋町絵図」「呉服町・元町絵図」「紺屋町絵図」の 3 点が残されている。いずれも道や水路を描くだけでなく、屋敷地を表わすとみられる短冊形とそのなかに人名を記す詳細なものである。

3. 竈帳による屋敷割復原

町人地の GIS データベース化に際し、竈帳から屋敷割を復原するため精度を確保する上でも、まず町絵図が残る地区を対象とした。このなかで紺屋町は町並みが単純で、竈帳と町絵図の内容を比較するにも便がよいため、以下、当町を事例として述べていくことにしたい。

3-1. 近世の紺屋町

紺屋町は佐賀城の東にあり、現在、国道 264 号線より北は東佐賀町に編入されているが、天保 15 年の『紺屋町絵図』¹¹⁾ (以下、『町絵図』と記す)によれば、かつて、北は牛嶋町、南は下今宿町、東は武家地、西は紺屋川に限られる南北約 700m、

東西 70m前後の町であった。中央を1本の南北道路(紺屋町通)が貫き、その両側に屋敷が一列に並ぶ。紺屋町通で東側(以下、東町)、西側(以下、西町)に分かれ、西町三丁目から五丁目にかけては紺屋川沿いの道に面して裏町があった。このような町並みは現在とそう大きく異ならない。

城下町絵図では東町四、五丁目は「紺屋町通小路東側」という武家地とされている。しかし、『町絵図』では「御免地入三間町並」とあり、『竈帳』では「御免地」とあって屋敷地の入(奥行)を書かないものの、その他の点では他の丁目とあまり異なることがない。武家地と御免地の関係について、物資の集積地であった下今宿町に隣接するため、表通りから3間までが町家として利用されていたものと解釈されている¹²⁾。

当時の世帯・人口は、『町絵図』では紺屋町は東西合わせて竈数239、寺院2カ寺、『紺屋町東側竈帳』『同西側竈帳』(以下、『竈帳』)では東町は竈数106、人口542人、寺院2カ寺、西町(裏町を含む)は136竈、人口608人である。町人地に下級武士と町人が混住する佐賀城下町のなかで最も町人の割合が高い町として知られている¹³⁾。

3-2. 屋敷割の復原

GISデータベース作成のために、国土地理院の基盤地図情報を基図として『竈帳』の屋敷地の間口の向きを参考に、間口、奥行をメートルに換算して屋敷割を復原・入力したが、『竈帳』にない数値や情報は次のように推定した¹⁴⁾。

①道幅 『町絵図』には木塚小路通をはじめ6本の東西道路が描かれている(後掲の図1参照)。宅地割の復原に重要な基準線となるにもかかわらず、これらの道は丁目の境と一致しないものもあり、『竈帳』中のどの屋敷地と屋敷地の間を通っていたのかよくわからない。

そこで、佐賀地方務局所蔵の明治期の地籍図により検討したところ、国道264号線およびその130m程北の東西道路の新設が確認され、『町絵図』

の道を比定することができた。また、下田代小路通が拡張されていることが確認され、拡張前の道を復原できた。

さらに遡って変更がないか『屋敷帳』から検討すると、中田代小路通、下田代小路通、今泉通の道幅は1間6尺、1間8尺、2間5尺とある。基図上ではそれぞれ約2.8m、約3.8~4.0m(復原幅)、約3.6~5.4mであるから、間尺からメートルへの換算は後述のように検討を要するが、ひとまず『屋敷帳』にみえる道幅と現況の道路や下田代小路通の復原幅に大きな差はないといえる。他の東西道路も同様と考えてよさそうであるから、これらは基図の道路をそのまま復原案に用いることにした。

なお、『屋敷帳』では、紺屋町通の道幅について東四~五丁目の区間で2間3尺~3間とされる。基図上では幅約3.4mであるから、近世には1~2m程広がった可能性がある。地籍図には変更の跡がみられないため、現時点では紺屋町通も基図のままとしたが、東四丁目において『竈帳』から奥行がわかる屋敷地とその背後の堀との間に空白が生じるようなので、その分屋敷地が後ろに下がり、道が広がる可能性が残される。

②無量寺参道、火ノ視、林東朔屋敷地 道路のほか『竈帳』に記載がないものとして『町絵図』の東五丁目にある火ノ視や下田代小路通北の堀、数値を欠くものとして、東二丁目の無量寺参道の幅、東五丁目の林東朔屋敷地間口幅がある。

『町絵図』では「沽券地面口入共老問老部五也」、つまり屋敷地は1間を1部(分)5厘の縮尺で描くという注記がある¹⁵⁾。これに従うと、無量寺参道、火ノ視、林東朔屋敷地の間口はそれぞれ2間、2間、10間となった。

③裏町の屋敷割 裏町は表通りに比べ屋敷地の数が少ないが、西町から続く屋敷尻の住居などがあるので、裏町に空地などが多かったというわけではない。例えば西五丁目には奥行が他の半分、つまり裏町との境までしかない屋敷地が4箇所ある。

これは『竈帳』にみえる裏町五丁目の屋敷地の数と同じである。これらの箇所『竈帳』の記載順に北から屋敷地をあてはめると、いずれも奥行・間口ともうまく収まるようである。これにより他の箇所も同様に復原している。

3-3. 間尺数の換算

以上のように屋敷割復原のための検討を進め、基準とするのに概ね支障のない道路を基準に、順次屋敷を割り付けていく方法で復原を試みたが、この際、間尺法で示された間口、奥行をメートルへ換算する必要がある。特に鍋島藩固有の間尺法の問題もあるため若干検討しておくことにする。

佐賀県の古民家は1間を6尺5寸とする京間であるとされる¹⁶⁾ 一方で、佐賀城下町の『竈帳』や城下町絵図などではしばしば「1間9尺9寸」のように、間数と6尺以上の尺が併用されるため、鍋島藩では間尺法に六進法ではなく十進法を用いた可能性も考えられ、実態はよくわかっていない。

そこで、紺屋町の東西道路で区切られた各区間

について、『竈帳』による間口の合計を、それぞれ1間=6尺5寸、江戸間・田舎間の1間=6尺、1間=10尺として尺に換算して合計したものと、地図上で計測した区間長、およびこれらから算出される1尺の長さを表2に示した。まず1間=10尺では1尺が0.2mを下回る。1尺の長さが一般的に用いられる曲尺の1尺=0.303mより大きくはずれるとは考えにくいことから、この案は採りがたいように思われる。1間=6尺5寸の場合、1尺の長さが曲尺よりやや短くなった。

間尺法について、本復原案だけでなく、多くの資料をもとに丁寧に検討しなければならないが、本報告はGISデータベース化を目的とするものなので、復原に関わって問題となる点をいくつか確認することとどめ、1尺はやはり曲尺0.303mとし、地図上の計測値との差が最も小さくなるように、1間=6尺とすることとした。この場合に、紺屋町通に面する屋敷地の間口合計と地図上での計測値の差は表3の通りである。復原に大きな問題がない

表2 間尺の換算方法のちがいによる間口合計・1尺の長さの差

区間	地図上の区間長*1 (m)	間口合計 (尺)			1尺の長さ (m) (区間長/間口合計)			
		1間=6尺 (田舎間)	1間=6尺5寸 (京間)	1間=10尺	1間=6尺 (田舎間)	1間=6尺5寸 (京間)	1間=10尺	
東町	①(北端)～木塚小路通	38.58	127.30	135.80	195.30	0.3031	0.2841	0.1975
	②木塚小路～上田代小路通*2	216.64	731.40	776.40	1091.40	0.2962	0.2790	0.1985
	③上田代～中田代小路通	167.34	572.30	607.30	852.30	0.2924	0.2755	0.1963
	④中田代～下田代小路通	103.23	338.30	366.30	562.30	0.3051	0.2818	0.1836
	⑤下田代小路～今泉通*3	149.99	492.00	533.00	820.00	0.3049	0.2814	0.1829
西町	⑥(北端)～中ノ橋の通	351.38	1193.15	1270.15	1809.15	0.2945	0.2766	0.1942
	⑦中ノ橋～下田代小路通 (屋敷割を変更した場合*4)	186.67	660.40 (624.50)	702.40 (663.50)	996.40 (936.50)	0.2827 (0.2989)	0.2658 (0.2813)	0.1873 (0.1993)
	⑧下田代小路通～今泉通*5	152.08	506.95	542.45	790.95	0.3000	0.2804	0.1923

*1: 地図は国土地理院「基盤地図情報」を使用し ArcGIS 上で計測。紺屋町北端は地籍図による推定位置。各区間の道路縁から道路縁までを計測した(復原した道路も含む)もので、道路幅を含まない。

*2: 間口合計に無量寺参道幅の推定値2間を加えている。

*3: 間口合計に火ノ視の推定値2間と林東朔家間口の推定値10間を加えている。下田代小路通北堀幅は含まない。間口は『竈帳』の通りすべて紺屋町に面しているものとする。

*4: 上段は『竈帳』記載に従って屋敷割を復原した場合。下段の()には注14にある通り西三～四丁目の屋敷割の変更をした場合の数値を示した。西町では、間口を西に向けるものは裏町の宅地として扱い、本表に含めていない。

*5: 間口合計に下田代小路に間口を向ける屋敷地の人2間5尺を加えている。

表3 1間6尺とした場合の換算値と
地図上の計測値の差

区間	地図上の 区間長:a (m)	間口換算値 合計:b (m)	b-a	6尺以上 の尺 合計(尺)
①	38.58	38.57	-0.00	9
②	216.64	221.61	4.97	118
③	167.34	173.42	6.08	85
④	103.23	102.52	-0.72	0
⑤	149.99	149.08	-0.91	0
⑥	351.38	361.56	10.19	122
⑦	186.67	200.12 (189.22)	13.46 (2.55)	95
⑧	152.08	153.61	-1.53	0

間口は1間=6尺、1尺=0.303mの場合の換算値である。各区間について表2の注を参照。

と思われた箇所でもやや大きな差が現われる場合もあることがわかる。

間口に6尺以上の尺がみられる屋敷地について、その尺数を集計したのも表3に示したが、紺屋町の北部でそのような間口の屋敷地が多く、東四、五、西五丁目では見られない。一方で、この尺数の合計が大きい区間では地図上の計測値との差も比較的大きいこともわかる。

4. 町人地 GIS データベースの分析例

4-1. 下級武士・町人の就業と居住

以上のように問題はあつたものの、ひとまず紺屋町について『電帳』のデータベース化ができたので、ここに暮らした人々について居所に即した分析を試みることにしたい。

佐賀城下町では足軽などの下級武士が町人地に居住し、町人層とともに商人・職人として生活していたことも特徴である。紺屋町における身分別の分布を見ると図1のようになる。これによると、身分による明確な住み分けは見られず、なかにはひとつの屋敷地に下級武士と町人が暮らす例も見られた。

次に職業についていくつか分布に特徴があるものを取りあげてみると、下今宿町に隣接することから紺屋町にも舟運に従事する船さしがみられ、

彼らは人数は多くないものの、町の中部から南部に住まいをもつ傾向がある。大工や日雇稼、木挽きといった建築に関わる職人では、木挽きは紺屋町の北部にまとまって分布する。大工は町内に広く分布するものの、例えば、紺屋町の中央部、西三丁目の材木商とその抱屋敷を中心に、集まり方はゆるやかなものであるが、近接して住んでいたことがうかがえる。また、先にみた武士と町人が同じ屋敷地に住む例では、両者がともに大工であることがわかり、身分よりも職業に応じて居住地を選ぶこともあつたといえる。

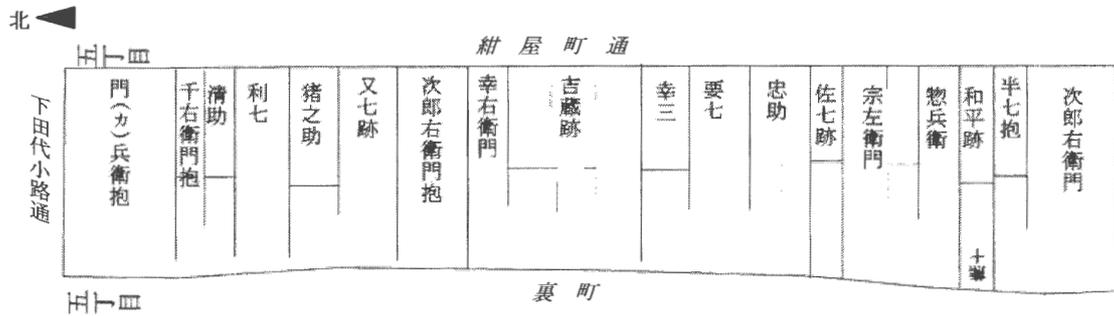
4-2. 近世後期における紺屋町の変容

また、『電帳』のデータを元に、『町絵図』の内容も GIS データベースに加えることができたので、ここでは『町絵図』もふまえながら、天保期以後の紺屋町の変化について検討する。

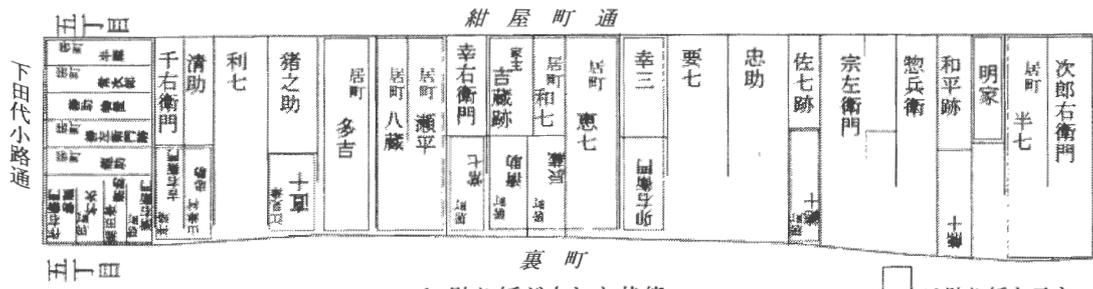
『町絵図』には先述の通り竈数は239と書かれているが、実際には241人分の名前と火ノ視や物置など、合わせて243件の記載がある。このうち124件は絵図に紙を貼った上に、人名と他の町・村名あるいは「居町」と書いたものであるが、いつこれらの変更がなされたかは不明である。貼り紙の下の文字は判読できていない箇所もごく一部あるが、作成された当初は194件程の記載があつたらしい。

変更があつた箇所について、その前後を比べると、変更前には抱屋敷(借家)であることが多い。特に、1人の人物が隣り合う複数の抱屋敷を所有する例もいくつか見られる。抱屋敷は変更後にもあるが、以前のように隣接して数軒も所有するような例は見られなくなっている。また、西町では、図3に示すように、屋敷地が分割されたり、西町側にのみ人名記載があつたものが変更後は裏町側にも人名を記すようになったりといった変化が見られる。一見これらの変化は竈つまり世帯が増加したものと捉えられそうだが、変更前の人名等の記載は図中の集計竈数より約50件も少ない点につ





a. 作成当初の記載



b. 貼り紙がされた状態

は貼り紙を示す

図3 『紺屋町絵図』にみえる記載の変化(西五丁目)

いて今後明らかにしなければならないだろう。

一方で、西町三丁目の「源兵衛」屋敷地では南隣に「今北隣ト一括ニ成ル」という注記があり、屋敷地が拡張された例といえる。『電帳』に源兵衛は見えないが、同地の蛭川藤蔵という人物が源兵衛の抱屋敷などを引き継いでいる様子がみられる。このほか堀を埋め立て宅地となった箇所もあった。

次に、『町絵図』の作成時から記載がある者と変更後に名が見える者のそれぞれについて『電帳』と比較すると、合わせて約60人が一致した(図2参照)。天保15年から嘉永7年までは10年に過ぎないから、この数は少ないように思われる。一方で、一致した者をみると、抱屋敷等の家主、持家の電主、少数ではあるが抱屋敷に暮らす電主などであった。このうちの8割は『町絵図』の作成時から記載がある。『電帳』でみると、家主と持家の電主がほとんどであり、天保15年にはすでに紺屋町に住むか抱屋敷を所有していた者というこ

とになる。残りの2割つまり貼り紙に名前が書かれている人々は、ほぼ持家の電主か抱屋敷に暮らす電主である。さらに、貼り紙の下にあった人名が『電帳』と一致する例がある。この人物は、抱屋敷の家主であったが、貼り紙上の人名は電主と一致しなかった。このようにみえてくると、当初『町絵図』は屋敷地の所有者を示したものであった可能性が高い。しかし、後の変更について、抱屋敷の店子が後に所有者となった時期のものなのか、あるいは実際に居住する電主を記すように『町絵図』の目的などが変わったためであるのか、今は判断できる資料がないが、少なくとも『電帳』から見る限り屋敷地の所有関係の点で傾向が異なるようである。

仮に『町絵図』の作製→同図の変更→『電帳』の作成という順¹⁷⁾であったとすると、天保15年以後、少なくとも屋敷地所有の細分化、または藩や町役人に実際の居住者を把握する必要が生じるような社会変化があったと考えられる。屋敷地も空

間的に細分化されたのかどうかの判断は、竈敷の問題があるため残念ながら保留としておきたい。

一方、わずか 10 年の間でも、両史料間で家主、竈主の多くが一致しなかったことから、所有者・居住者が頻繁に変化していた可能性もうかがわれる。

おわりに

本報告では、佐賀城下町の町人地を対象にした GIS データベースの作成と、これを利用して下級武士や町人を居所に即して分析することで、城下町の変容の一端がうかがえることについてみてきた。

一見、佐賀では町場が大きく拡大するような変化はないように考えられるが、紺屋町での土地所有の細分化などの動きなどから、城下町内部においては堀を埋め立てての宅地化をはじめ、人口・家屋密度の高まりといった変容があったことが示唆された。東町四、五丁目で見られた御免地も一連の動きであったと考えることができる。この御免地の間口は紺屋町内の他所と異なり、すべて 3 間あるいは 2 間半といった切りのよい長さであるため、自然発生的なものではなく当初から計画的に行われたものであったと推察される。このような多様な変化が紺屋町に限られるのか、他の町人地や武家地でもみられるのかを詳細に検討することは、当時の城下町や藩政の状況を明らかにする上で重要な課題であろう。そのためにも、居住者や土地利用の詳細な変化を見出すのに有用な GIS データベース化が町人地・武家地ともに望まれよう。

一方、『竈帳』と『町絵図』について大半の人名記載が一致しなかったことで、あまり踏み込んだ分析に至らなかった。今後、作成目的をはじめとする両史料の性格や内容の解明も必要である。

また、鍋島藩の間尺法の問題に若干ふれたが、『竈帳』では間数と 6 尺以上の尺の併用だけでなく、間口や奥行を部(分:1 寸の 10 分の 1)という屋敷地には細かすぎるほどの精度で記録する例

もみられる。一方で『竈帳』の間口等と地図上の計測値が整合しない等の問題は復原案の検証や土地利用の実態などとも関わるから、宮本雅明氏の復原案とも対照させたり、さらに検討の材料となる事例を集めたりして究明することが必要である。これらの課題について、今後検討を進める予定である。

付記

公益財団法人鍋島報効会の富田紘次氏には『紺屋町絵図』の閲覧では特段の便宜をはかっていたいただき、また史料について貴重なご教示をいただきました。翻刻には奈良女子大学非常勤講師の島津良子氏、博士研究員の宍戸香美氏、大学院生の大島佳代氏にご協力を賜りました。記して謝意を表します。

なお、本研究には平成 25 年度～平成 28 年度科学研究費補助金(基盤研究(A)、代表:平井松午、課題番号:25244041)の成果の一部を使用した。

注および参考文献

- 1) a IIGIS 研究協議会編(2012):『歴史 GIS の地平—景観・環境・地域構造の復原に向けて』、勉強出版。b 平井松午・安里進・渡辺誠編(2014):『近世測量絵図の GIS 分析』、古今書院。
- 2) 池田史郎(1980):佐賀城と佐賀城下町の成立、九州文化史研究所紀要 25、54 頁。
- 3) a 池田史郎:前掲 2、42 頁。b 平井松午・安里進・渡辺誠編(2014)『近世測量絵図の GIS 分析』第 14 章「佐賀城下絵図の歪みと精度」(出田和久・南出真助担当)、前掲書 1b、240 頁。
- 4) 島内二郎編(1973):『佐賀県立図書館蔵 古地図絵図録』佐賀県史料刊行会。
- 5) 富田紘次(2011):現存する佐賀御城下絵図と城下大曲輪内屋敷帳の意義、財団法人鍋島報効会編・発行『城下大曲輪内屋敷帳』、183-199 頁。
- 6) 財団法人鍋島報効会編・発行(2011):『城下大

- 曲輪内屋敷帳』。同 (2012) : 『明和八年佐賀城下 屋鋪御帳扣』。以下『屋敷帳』と記す。
- 7) 「勝茂公譜考補」(佐賀県立図書館編・発行 (1993) : 『佐賀県近世史料 第1編 第2巻』)。
 - 8) 三好不二雄・三好嘉子編、1990年、九州大学出版会。
 - 9) 山本文夫 (1956) : 佐嘉城下人別竈帳における階級別及び職業別家族構成について、研究紀要 (長崎県立佐世保商科短期大学) 4、20-31頁。
三上禮次 (1986) : 竈帳による佐賀城下町の就業構造の分析、九州芸術工科大学一般・基礎教育系列研究論集 10、2331頁。松本四郎 (1991) : 佐賀城下竈帳の研究、史料館研究紀要 (国文学研究資料館史料館) 20、1-42頁。
 - 10) a 佐賀市教育委員会 (1991) : 『城下町佐賀の環境遺産 I 佐賀市歴史的建造物等保存対策調査報告 [調査・評価編]』佐賀市教育委員会発行。b 宮本雅明 (1993) : 西国城下の町と町家、高橋康夫ほか編『図説日本都市史』東京大学出版会、244-245頁など。
 - 11) 財団法人鍋島報効会所蔵。天保 15 年 (1844) 9月の年紀があり、縦 192cm×横 64cm の用紙の中央に南北の紺屋町通を描き、その両側に屋敷地を表す墨線を引き、竈主または家主とみられる人名を記す。このほか数本の東西道路と東側を区画する堀、西の紺屋川、南の佐賀江川やこれらに架かる橋、紺屋町通りの南北の木戸、紺屋川端の道を封鎖するような柵や、火ノ視櫓や火番小屋などの防火施設などが描かれる。
 - 12) 佐賀市教育委員会 : 前掲 13a、37頁。
 - 13) 佐賀市教育委員会 : 前掲 13a、44頁。
 - 14) 復原についてなお問題が残る箇所がある。ひとつは東町四～五丁目の下田代小路通北の堀である。『屋敷帳』に幅 3 間 7 尺の堀がみえるが、『町絵図』では東五丁目の東を南北に流れる池状の堀 (『屋敷帳』では幅 2 間 7 尺 5 寸～3 間) よりも細く描かれ、明治期の地籍図には該

当する溝がない。近世を通じて徐々に埋め立てられたとも考えられるが、現在のところ『町絵図』や『竈帳』の頃の堀幅等はよくわからない。

次に、西町三～四丁目の屋敷割について、『竈帳』は北から南へ進み、東西通りに間口を向ける場合は紺屋町通側から外へ進むという順で屋敷を記録するが、本データベースでは間口合計と地図上の長さが大きく食い違い、空白地も多く生じるなどの問題を解消するために、この原則に従わずに復原した箇所がある。

また、紺屋町北の牛嶋町との境について『町絵図』と地籍図や明治初期「大区小区絵図」トレース図 (前掲注 10a、42-43 頁) を比較すると、前者では西町の北端が東町より宅地 2 軒分北に描かれ、後者では両町の北端はほぼ揃う。表 3 の区間⑥の間口復原合計と地図上の計測値の差の大きさとも関わる問題であると考えられるが、近代初頭に変更があったのか等、今のところよくわからない。

- 15) 『町絵図』の写真上で数軒の間口を計測して、『竈帳』で対応する屋敷地の間口幅と比べるとほぼ整合する。
- 16) 日本建築学会民家語彙収録部会編 (1985) : 『日本民家語彙集解』、日外アソシエーツ、235頁。
- 17) 『町絵図』に変更が付された時期について、『町絵図』の西一丁目「儀平次」屋敷地では『竈帳』では「儀平次後家」が住んでいる例がある。同様に西二丁目「龍助」屋敷地には『竈帳』では「竜助後家」が暮らす。両箇所とも『町絵図』に変更がないから、絵図の変更は兩名の生前、嘉永 7 年以前になされた可能性も考えられる。